

飲食店の感染防止対策を支援します

町は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施する町内の飲食店などに対し、備品購入などの感染防止対策にかかる経費を補助し、安心安全の確保による営業を後押しします。

●対象経費

令和2年8月4日～令和3年1月31日の間に実施した感染症対策に係る経費（購入や施工費など）

- 飛沫対策用品（マスク、フェイスシールド、アクリル板など）
- 消毒用品（消毒液、せっけん、洗浄剤、漂白剤など）
- 換気設備（換気扇、空気洗浄機など）
- 衛生管理用品（非接触型体温計、サーモカメラなど）

●助成額

対象経費の4分の3（1店舗当たり上限10万円）
※申請は1回限りです。店舗が複数ある場合はまとめて申請ができます。

●申請期限

令和3年2月10日（水）

●申請方法

感染症対策を実施した後（経費支出後）に、申請書に係書類を添えて持参または郵送で申請してください。

●問い合わせ・申請先

〒869-1233 大津町大津1189-2
役場商業観光課 商業観光係（町まちづくり交流センター内）
☎096(293)3115

住民の皆さんに行ってもらいたい感染症対策

感染予防に加え、他の人に感染させない気遣いが必要です。外食の際には、次のことにご協力ください。

- 食事の前には手洗い・消毒をしましょう。
- 咳エチケットを守り、会話は控えめにしましょう。
- 「3密」を回避し、換気に協力しましょう。

あらかじめ感染確認アプリをインストールしておきましょう

新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)は、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリです。ぜひ、ご活用ください。

- 新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出た人と1メートル以内、15分以上接触した可能性がある場合通知があります。
- 接触の記録はプライバシーが守られます。
- Bluetooth(ブルートゥース)で情報を記録します。

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。



のぼりとステッカーが目印

チェック項目すべてを満たした店舗には目印としてステッカーとのぼりを配布します。お店選びに悩む際は、一つの目安にしてください。

※のぼりなどの配布はアドバイザーが訪問した店舗から順に行います。10月下旬～12月上旬にかけて訪問予定です。

感染防止取組みに店に配布する「くまもっと感染防止取組宣言店」の文字が入ったのぼり旗⑥とステッカー⑦



新しい生活様式



みんなで変えれば当たり前～飲食店編～



町商工会、菊池食品衛生協会大津支会、町飲食生活衛生同業組合、肥後おおづ観光協会、役場の関係課で開催された新型コロナウイルス感染防止対策関係協議会

飲食業界などでは新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けています。そこで住民の皆さんが安心して来店できるように、飲食店に町の感染対策アドバイザーが訪問し、感染症対策の確認・アドバイスをしています。全てのチェック項目を満たす店舗には、ステッカーとのぼり旗を配布します。
※配布はアドバイザーが訪問した店舗から順に行います。10月下旬～12月上旬にかけて訪問予定です。
※食事の際は、マスクを外しますので、食事に専念し、極力会話を控えてください。会話は、食べ終わった後にマスク着用して行ってください。

新型コロナウイルス感染症の感染者が県内で再び増加したため、県は10月14日にリスクレベルを「レベル4 特別警報」に引き上げました。クラスターによる感染者が主のため、不要不急の外出自粛などの要請はありませんが、引き続き感染予防対策が求められます。



チェックポイント

- ☑ 入口や施設内に手指消毒設備を設置。
- ☑ 発熱や風邪、味覚障がいのある人の入場制限や従業員の勤務制限。



チェックポイント

- ☑ 人と人が対面する場所はパーテーションなどを設ける。または横並びで座るなどする。

チェックポイント

- ☑ 定期的に入口のドアや窓を開け換気扇を回すなど2方向で換気を行う。

感染防止対策チェックポイント

- ☑ トイレでのハンドドライヤー、共通タオルの使用禁止。
- ☑ 施設の適切な消毒や清掃。
- ☑ 大皿での取り分けによる料理提供の自粛。
- ☑ 密閉した部屋は使用しない。
- ☑ 入場人数や滞在時間の制限。
- ☑ 咳エチケット、小まめな手洗い。など19項目